サンポート高松地区のプロムナード化区間の 葵 称 募集



歩行者優先のまち・にぎわいあるまちづくりに向け、 居心地よく歩きたくなる空間づくり(プロムナード化)を進めている、 サンポート高松地区の「JR高松駅と高松サンポート合同庁舎の間の道路」 について、魅力的で皆様に親しまれる愛称を募集します。

募集期間 令和6年12月9日(月) ~ 令和7年1月15日(水) 【必着】

応募資格

どなたでも応募できます。

募集路線

市道 高松駅北線のうち、

JR高松駅とサンポート合同庁舎南館の間の区間(延長約94m)

募集愛称

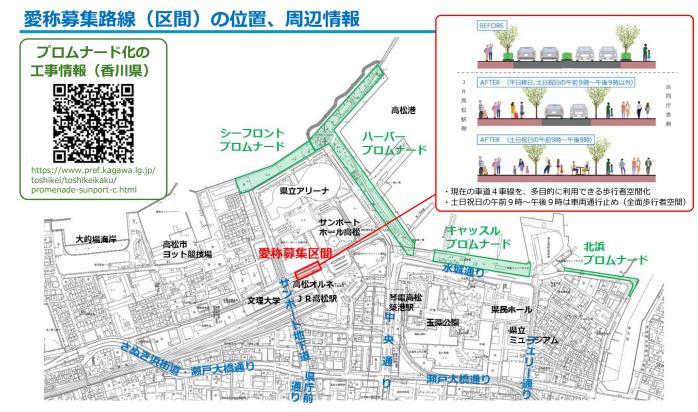
〇〇〇〇 プロムナード (文字数は自由)





⇒ 詳細は次ページ

募集期間 令和6年12月9日(月) ~ 令和7年1月15日(水)【必着】



応募方法

- 愛称(ふりがな) ○○○○プロムナード(文字数は自由です)
- ② 愛称の理由
- ③ 応募者情報 : 住所、氏名、年齢、電話番号、職業

を下記URL(又は右の二次元コードを読込み)の **応募専用フォームから応募**してください。

https://logoform.jp/form/dV7M/824847

応募は こちらから



紙媒体で応募する場合は、郵便はがきに①~③を記載し、事務局宛てに郵送してください。

愛称の選考・表彰

高松駅北線プロムナード化区間愛称選考委員会で選考し、決定します。 愛称に選ばれた方には、高松市長から表彰します。

愛称の公表

要称に選ばれた方には、令和7年2~3月頃に、結果を直接通知します。 また、選考結果は、高松市のホームページに掲載し、公表します。

注意事項等

- ・応募者の個人情報は、本募集の目的以外には使用しません。
- ・一人何点でも応募可能ですが、1回の応募(はがきの場合は1通)につき、愛称は1点とします。
- ・自作で未発表のものに限ります。
- ・採用された愛称の著作権は、高松市に帰属するものとします。
- ・採用された愛称は、高松市において必要な修正をする場合があります。
- ・応募に係る費用は、応募者の負担とします。また、はがきの返却はいたしません。
- ・公序良俗に反するもの、第三者の著作権その他の権利を侵害するもの等は選考の対象外となります。 また、決定後であっても、これらのことが判明した場合、決定は無効となります。
- ・応募作の著作権その他権利侵害等の問題が生じた場合は全て応募者責任となります。